



小山田 剛 士
(黎明親和会)

児童生徒へのフッ化物洗口を

導入を検討する

問 児童生徒に対するフッ化物洗口を実施してほしいと考えるが、市の考えは。

答 日本学校保健会は、学校における虫歯予防の目的を「子供たちが虫歯の原因や予防法を学び、生涯にわたる健康的な生活習慣を形成すること」と示しており、市では、各校において、毎日の歯磨き指導に加え、保健の授業や学級活動で歯や口の健康づくりに関する学習を行ってきました。

市では以前から、児童生徒の虫歯の割合が高く、課題とされてきましたが、取組の成果が表れてきており、直近3年間は全国平均を僅かに上回るものの、徐々に減少し、青森県平均より低い状況となっています。

フッ化物洗口は、虫歯予防の有効な手段の一つであると認識しており、これまでの歯磨き指導の補完的な取組として考えられることから、導入に向けて検討していきます。

問 幼稚園や保育園等が運動施設を利用する際、使用料の減免対象とならない施設はあるか。

答 市内20施設中、減免対象となるのは「おらんどーむ」のみで、その他の施設は対象外です。

問 夏場の暑さなどにより、最近は幼稚園や保育園も屋内での活動が増えていることから、使用実績がある運動施設を使用料の減免対象とする考えはないか。

答 幼稚園や保育園等は子供たちの健全な育成を担う重要な役割を果たしており、運動会などを動かす活動は、心身ともに健康に育つために必要な活動の一つであると捉えています。

使用料の減免措置に関して、施設が有効に利用されるよう、他自治体の事例も参考にしながら、検討を進めていきたいと考えています。



山 端 美樹子
(自民公明クラブ)

障がい者差別解消を目的とした 条例制定を

条例制定は考えていないが、 できる取組を進めていく

問 障害者差別解消法における市の対応は。

答 職員対応マニュアルを作成し、窓口への手話通訳者の設置や職員への手話講座の開催、広報とわたの音声データ化などを行っています。

問 障がい者差別をなくす姿勢を明確に示すため、市独自の条例を制定する考えは。

答 現時点で条例制定の考えはありませんが、市でできる取組として、鳥取県との協定締結に向けて準備を進めている「あいサポート運動」を実施します。この運動は、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい社会の実現を目指すもので、運動の実施により、障害者差別解消法の取組が広がるものと考えています。

問 就職氷河期世代への支援として、採用の門戸を広げ多様な人材を積極的に受け入れてほしいと考えるが、市職員の中途採用の年齢要件は。

答 社会人枠の事務職は27歳～40歳までです。

問 一般的な会計年度任用職員の年齢制限は。

答 年齢の制限はありません。

問 生活困窮も含めた就労に困難を抱える方に対する取組は。

答 生活福祉課の自立相談支援窓口で相談支援や関係機関へつないでいるほか、健康増進課ではメンタル不調を抱える方への医療機関受診の調整などの支援を行っています。

問 市街地循環バスの利用状況は。

答 利用者数は年々増加しており、令和6年度は5万276人です。令和7年8月より、大学生等も駒らんバスの対象としており、さらなる利用者増加に伴うまちの賑わい創出を期待します。

問 乗降者が多いバス停は。

答 多い順に、まちなか交通広場、北里大学前、ユニバース十和田東店です。